

玖珠町こども計画策定業務 簡易公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

- (1) 業務名 玖珠町こども計画策定業務
- (2) 業務内容 業務委託仕様書（別添1）のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 契約方法 簡易公募型プロポーザル方式による随意契約
- (5) 業務委託料 上限 6,710,000円（税込）

2. 参加資格

次の（1）～（7）をすべて満たす者。

- (1) 九州内に本社、支社または営業所等を有するコンサルタント等で、計画策定・調査研究を業として行う事業者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 玖珠町が発注する調査、設計、測量、建設コンサルタント業務及び補償コンサルタント業務等の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の時期等を定める告示（昭和60年告示第73号）第2の入札参加資格審査申請書を提出し、資格の認定を受けている者であること。
- (4) 競争入札参加資格等指名停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、すでにその停止の期間が過ぎていること。
- (5) 過去5年以内に大分県内の市町村で、上記に示している当該同種業務実績があること。
- (6) 本業務において、十分な業務遂行能力を有し、常に連絡調整ができるように、体制を整えておける者であること。
- (7) 企業としての個人情報保護等に関する公的資格である JISQ15001（プライバシーマーク取得）に審査登録していること。

※作業着手前にそれを証明する書類（認定証の写し）を発注者に提出するものとする。

3. 事業者の選定スケジュール（詳細は下記各項目）

| | |
|--------------|-----------|
| 令和7年5月21日（水） | 公募開始日 |
| 5月28日（水） 17時 | 質問受付期限 |
| 5月30日（金） | 質問回答 |
| 6月4日（水） 17時 | 参加申込書提出期限 |
| 6月11日（水） 17時 | 参加辞退期限 |
| 6月16日（月） 17時 | 提案書等の提出期限 |
| 6月19日（木） | プレゼンテーション |
| 6月下旬 | 審査結果通知 |

4. 質疑及び回答について

- (1) 質問がある場合は仕様等に不明がある場合には、質問受付期間内に、「10. (3) 提出先」に記載の電子メールにて問い合わせることとする。なお、質問書の様式は任意とする。
- (2) 質問の提出期限は、令和7年5月28日（水） 17時まで
- (3) 回答については、回答は、5月30日（金）までに、全ての質問について取りまとめ、玖珠町ホームページに回答を掲載します。
- (4) 質問者の名称等については公表しない。
- (5) 審査に関する質問には応じない。

5. プロポーザルへの参加申込

今回のプロポーザルは簡易公募型プロポーザルとし、実施要領及び仕様書の内容を確認の上、「参加申込書（様式第1号）」を下記方法により提出するものとする。

- (1) 提出先 「10. (3) 提出先」に同じ
- (2) 提出方法 持参又は郵送（FAX不可）
- (3) 期限 令和7年6月4日（水） 17時必着

6. 参加の辞退

参加申込書の提出後にプロポーザルの参加を辞退する場合は、令和7年6月11日（水）までに「辞退届（様式第2号）」の提出により辞退を認める。提出

方法は、前号と同様とする。

7. 提出書類

(1) 企画提案書

様式第3号を鑑として提出してください。

企画提案書には、以下の項目について記載してください。提案書はA4縦使い横書きで記載し、ページ数等の制限はありません。

①計画策定にあたっての貴社の基本的な考え方

本業務にあたって貴社が重視するポイント、特徴等について記述してください。

②計画策定の内容と方法

計画策定全般についての業務内容を提案してください。

③業務実施体制

業務執行体制（担当者の人数、配置職種、経験など）やチーム編成の考え方・特色について記述してください。

④業務スケジュール表

業務内容及びスケジュールを提案してください。

⑤業務実績等

過去におけるこども計画等の実績を列記ください。

また、その実績により本業務に活かせる点について提案してください。

⑥その他提案事項

アピールポイント等があれば記載してください。

(2) 参考見積書

業務委託に係る全ての経費の見積書を提出してください（様式は任意）。

8. 選考方法

(1) 提出された企画提案書等について、子育て健康支援課内に設置した業者選考委員会において総合的な判断により、契約対象業者1社を選考します。

(2) プレゼンテーションは、説明（20分以内）及び質疑応答（10分）について行います。

プレゼンテーションは、令和7年6月19日（木）を予定しています。

（時間は後日通知します。）

(3) 審議結果の合否については、後日参加業者全てに通知します。

(4) 審査内容は公表しません。また、審査結果の内容に関する質問は受け付けません。

- ※ 評価項目
1. 企画書及び提案の的確性・まとめ方
 2. 企画提案のセールスポイントあるいは新しい視点
 3. 事業計画への取り組み方
 4. 担当スタッフの体制
 5. 町との協議における対応
 6. 委託金額の妥当性

※ 審査について

1. 評価点数の合計をその業者の評価とする。
2. 評価項目に必ずしも反映されない要素も含めて、審査委員の合議により総合的に判断する。

9. 審査日程、結果通知について

審査結果通知 令和7年6月下旬予定

10. 提出期限及び方法

(1) 提出期限 令和7年6月16日(月) 17時必着 (郵送可)

(2) 提出書類 企画提案書 7部
見積書 7部

(3) 提出先 〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足 268 番地の 5
玖珠町役場 子育て健康支援課
子育て支援班 担当 兼高

※「4. 質疑及び回答について」にかかる電子メールアドレス
kosodate@town.oita-kusu.lg.jp

11. その他

- (1) 提出された企画提案書等の書類については返却いたしません。
- (2) 企画提案書等の作成及び提出にかかる費用は、貴社の負担とします。
- (3) 企画提案書を辞退しても、これを理由として今後の指名等で不利益な扱いを受けることはありません。